

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第2回理事会議事録

1 日 時

平成24年10月25日（金） 午前10時から午前10時49分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～505会議室

（千代田区神田錦町 3-21）

3 理事現在数 11名

4 出席者

（1）出席者（7名）

若林尚夫、小田利隆、片山剛、林勇、堀田康彦、立川資久、金井義之

（2）委任状提出者（4名）

小嶋勝衛、高木茂、高橋陽子、師岡文男

5 議題

報告事項（1）平成25年度財団法人まちみらい千代田事業実施状況報告について

報告事項（2）公益財団法人移行について

報告事項（3）ちよだプラットフォームスクウェアの契約更改について

6 開会、挨拶、定足数確認、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局より配布資料の説明を行った。その後、理事の交代についての報告があり、新しく就任された片山剛理事に挨拶していただいた。

定刻に至り、若林理事長より開会の挨拶があり、その後、寄附行為第26条の規定により、議長となり開会を宣言した。

引き続き、議長が本日の出席者について事務局から報告をさせ、寄附行為第27条の規定で定める定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立している旨を告げた。

続いて、本理事会の議事録署名人として、小田利隆理事と林勇理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。よって、報告事項の審議に入った。

7 報告事項の審議経過

財団法人まちみらい千代田平成25年度事業実施状況について

配布資料「平成25年度 事業実施状況報告書」に基づき、事務局から次のような説明を行った。

住宅まちづくりについては、おおむね既存計画に沿って執行されている。

まず、マンション管理組合の活性化支援については、無料相談会を毎月第3水曜日に実施し、10件の相談件数があった。また約60件の電話・窓口相談を受けた。また、マンションへの情報発信については区のコミュニティ振興課と連携し約370棟に配布し14件の情報提供を4月から9月に6回実施した。理事長連絡会については4、6、9月と3回開催し、マンション計画修繕調査費等助成を3団体に行った。まちづくりアドバイザーの派遣は7団体、再開発等推進組織への助成は5件行った。事業計画において、未実施の事業としては年2回実施予定のマンション管理セミナーがあるが、現在計画中である。また、報告書には記載されていないが、マンション防災アドバイザーの派遣について2件実施した。

借上型区民住宅の管理運営については、毎年行う家賃改定を実施し、新家賃については平成25年10月から適用となる。また、平成28年6月に20年の借り上げ契約期間が満了となる住宅もあるため、借上型区民住宅のオーナーと情報交換会を行い、区の担当部署とともに新しい制度の構築を区の住宅基本計画を見据えながら検討を重ねている。

次に産業まちづくりについてだが、中小企業経営支援に関してはほぼ計画通り実施している。中小企業応援ファンドの申請・採択支援については、東京都の採択案件が20件あったが、法人で支援した中からの採択は0件だった。千代田ビジネス大賞については今回のエントリーは21社あった。ビジネスプラットフォーム「chibiz」に関しては海外サーバー経由での攻撃を受け、現在使用不能の状態となっているが、警視庁のサイバー対策課からの助言により、安易な復旧による二次被害を避けるため、現在は運用を中止している。今後については、予算等を考慮し決定する予定である。千代田区商工団体連携強化連絡会の運営についてだが、千代田区商工イベントナビというホームページが立ち上がっており、区内各商工団体の各種イベントの案内などが掲載されている。今後運用の確認及び運営について定期的に会議を開催する。次に、千代田ビジネス起業塾についてだが、女性起業家編をすでに開講しており一般編についても10月24日に開講予定である。施設活動支援については、プラットフォームスタウェア4階及び5階の会議室を提供しており、利用率は48.2%である。これは昨年度とほぼ同程度の利用率となっている。次にインキュベーション施設の活動支援

だが、第10回の連絡協議会を開催予定である。市町村サテライトオフィスについては、現在12団体が入居している。また、地場産業活性化支援として実施している印刷会館活用による地域産業の支援については、当財団と株式会社千代田印刷会館及びプラットフォームサービス株式会社の協力により千代田印刷会館の3フロアをちよだプラットフォームスクウェアのアネックスとして活用しており、現在満室である。

普及啓発事業についてであるが、千代田まちづくりサポートの実施については応募団体の減少や、そのあり方等について検討するため、今年度については募集を休止するというところで審査委員と協議し決定したところである。賛助会員については、現在法人会員が49法人、個人会員が36名となっており新規加入は4法人となっている。また、まちみらいニュースの発行について、毎月20日に広報千代田折り込みで区内53,000件に配布している。地域ポータルサイト「千代田 day's」に関しては今後のリニューアルに向けて現状分析を実施している。調査研究については5年に1度実施している分譲マンションの現状調査に取り組んでおり、調査結果については12月末ごろまでにまとめる予定としている。公益法人制度改革への対応についてはまた後ほど詳細を報告するが、平成25年11月30日移行認定申請期限を前に主務官庁である東京都と協議を重ねた結果、8月30日に正式に移行申請書を提出し、9月25日の公益認定等審議会において、公益財団法人として認定すべきとの答申が出された。これにより、現法人の解散登記及び新法人の設立登記に向けた作業を実施しているところである。

以上のような説明を事務局が行い、これを出席理事に諮ったところ、次のような質疑応答があった。

○マンション理事長連絡会の会員数は現在70管理組合と個人会員24名とあるが、この中から毎回何人程度が参加するのか。また、加入者数は増えているのか。

(事務局)

必ずしも固定的なメンバーではないが、毎回15名から20名程度が参加している。加入者については若干増えている。

○分譲マンションの現状調査を実施する目的と、それをどう有効活用するのか、説明してほしい。

(事務局)

実施項目は、修繕をした時期や設備の状況、修繕積立金の有無や大規模修繕計画の予定があるかどうか、管理組合が機能しているかどうか、あるいは部屋数やその規模について等であり、今後はそのような現状を把握した上で、財団が実施している助成制度を紹介したりアドバイザー派遣を実施したり、マンション理事長連絡会への参加を促した

りと様々な角度からマンションの適正な管理、あるいは管理組合の運営につなげていきたいと考えている。

また、今回の調査は東日本大震災後初めての調査となるため、備蓄の有無や、要援護者を介助する人員の確保があるか、名簿を作成しているか等防災計画が整備されているかどうか等についても調査している。もし防災計画に不備がある場合については、財団からアドバイザー派遣を案内する等対応していきたい。また、区において住宅基本計画の改定を検討をしているので、その基礎資料にしていきたい。

○町会へ加入に関してどう考えるか。

(事務局)

非常に難しい問題で、千代田区的最優先課題の一つではないかと考える。財団としても中心課題として取り組んでいく。

○まちづくりサポート事業について、今年度は休止とのことだが、資金面がネックになっているということはあるのか。

(事務局)

資金面については、潤沢とはいえないがそれが一番のネックではなく、応募団体の活動内容や応募数の減少など、事業自体の抜本的な見直しが必要であるとの見解から休止するものである。また、区のコミュニティ振興課が同様の助成事業を検討しており、その相互関係についても今後整理をしながら、まちみらいの事業としてどのようにしていくべきか検討する。なお、昨年度 1 回目の助成をした団体が 2 団体あるので、それについては書類審査等実施したうえで助成し、活動を支援していく。

○「千代田 day's」について、現状分析の内容を説明してほしい。

(事務局)

「千代田 day's」は地域ポータルサイトとして、区内の様々な地域の情報を掲載しているが、今回はページごとの閲覧数や滞在時間等について分析している。大半が千代田区という検索ワードで入ったものの、欲しかった情報ではないためすぐに出してしまうのだが、その中でもマンション関係の助成や、相談事例等に関してはある程度の滞在時間となっており、内容を読んでいることがわかる。そういった分析を今後のリニューアルの際の参考にする。

公益財団法人移行について

配布資料（資料 No.2「公益財団法人移行関係スケジュール」、参考資料「理事及び監事の選任について」）に基づき、事務局から次のような説明を行った。

財団は現在、特例民法法人として運営しているが、平成25年8月30日に東京都あて公益法人移行認定申請を提出したところ、9月25日に行われた公益認定等審議会より認定するのが相当との答申を得た。

今後のスケジュールについてだが、区において名称変更にもなう条例変更等の手続きが必要となるため、東京都と調整し、12月26日頃に認定書を受領することとなった。認定書の受領後2週間以内に移行登記を行なう必要があり、平成26年1月6日に従来の特例民法法人解散登記及び公益財団法人設立登記を行う。新法人設立後速やかに第1回理事会及び評議員会を開催し、第1期の事業計画予算案の審議・承認をしていただくこととなる。その後、新法人の理事会及び評議員会において特例民法法人の最終期事業報告及び決算について審議していただく予定である。

また、新法人では会計年度を6月からとするため、第2期の予算案及び事業計画案について5月中に理事会及び評議員会を開催し、ご審議いただくこととなる。

なお、新法人における理事・監事・評議員については、評議員会及び選定委員会において選任されており、新法人設立に合わせて就任していただくことになる。

以上のような報告を事務局より行った。

ちよだプラットフォームスクウェアの契約更改について

ちよだプラットフォームスクウェアビルに対する契約の更改について、今後10年間引き続き区から無償で借り受けることと、運営事業者選定委員会を設置し検討した結果、現在運営を委託しているプラットフォームサービス株式会社の事業実績が高く評価され、引き続き運営事業者として内定したことを報告した。

8. その他

事務局から、次回の理事会については、平成26年1月6日に公益財団法人に移行することに伴い、設立登記後速やかに公益財団法人として第1回理事会を開催し、第1期予算案及び事業計画について審議いただく旨の説明をした。

なお、今回が最後になる理事（林理事、高木理事、高橋理事、師岡理事）に対し、理事長から謝辞と挨拶があり、今回出席の林理事より一言挨拶を頂戴した。

9 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前10時49分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成25年10月25日

財団法人まちみらい千代田
平成25年度第2回理事会

議 長 若 林 尚 夫 ㊟

議事録署名人 小 田 利 隆 ㊟

議事録署名人 林 勇 ㊟